

お知らせ『りしり富士』

青色申告決算説明会の開催について

稚内税務署・会計課税務こくほ係

令和5年分の青色申告決算説明会を以下のとおり開催いたします。
個人事業者に向けた決算に当たっての留意点、税法の改正点などを稚内税務署の職員が詳しく説明いたします。白色申告の方も参考になる内容ですので、ぜひお越しください。

と き 令和5年11月17日(金) 午後1時30分～午後2時30分
ところ 利尻富士町役場2階大会議室

詳細につきましては、下記までお問い合わせ下さい。

- ・稚内税務署 【電話】0162-20-1001
- ・役場会計課税務こくほ係 【電話】0163-82-2123



特別支援学校通学等助成金制度について

教育委員会

町では特別支援学校等へ通学する児童の保護者の経済的負担軽減と充実した特別支援教育の機会を創出するため、「特別支援学校通学等助成金」の支給制度を実施しています。

次の条件を満たしている支給対象者の保護者等につきましては、下記申請手続きのとおり期限内までに申請下さい。

1. 給付対象者・給付額

(1) 給付対象者

利尻富士町に住所を有し、令和5年4月1日～翌年3月31日の間において、特別支援学校(島外の養護学校等)に通学している児童生徒の保護者

(2) 支給額

特別支援学校等小学部・中学部	年額 100,000円
特別支援学校等高等部	年額 50,000円

2. 申請手続き

町ホームページ(<https://www.town.rishirifuji.hokkaido.jp/rishirifuji/1242.htm>)より申請書をダウンロードし(申請書様式は役場及び鬼脇支所でも備え付け)、必要事項を記入のうえメールまたは担当窓口に提出ください。

※メールで提出の場合は、申請者のマイナンバーカードまたは運転免許証の写しを添付

申請様式ダウンロード用 QR コード：



3. 提出書類

- ①特別支援学校通学等助成 ②在学証明書(特別支援学校発行のもの)
- ③公的身分証明書の提示または写し(マイナンバーカードまたは運転免許証)

※メール提出の場合は写しの画像を添付。

4. 申請受付期間

令和5年11月6日(月)～令和5年12月25日(月)

5. 提出先

教育委員会企画管理係

メールアドレス：kyoui-kikakukanri@town.rishirifuji.hokkaido.jp

メール送信用 QR コード：



6. 支給決定

申請内容を確認し、支給決定書を送付(1月中を予定)

※不明な点は上記(TEL：82-1370)までお問い合わせ下さい。

新型コロナウイルス感染症により影響を受けた地域経済の回復を目的に、地域振興券（プレミアム商品券）事業を、町民皆さまの生活支援や地元消費拡大による地域経済及び商店街の活性化を図るため実施いたします。

事業内容については、下記のとおりとなっておりますのでお知らせいたします。

11月19日（日）より、午前9時から午後5時まで役場ロビーと鬼脇支所で販売します。
 ※町民限定で完売まで実施いたします。

11月20日（月）以降は…

1. 販売場所：利尻富士町役場産業振興課窓口、鬼脇支所窓口
 ※土・日・祝は販売しません。
2. 販売時間：午前9時～午後5時まで
3. 利用期間：令和5年11月19日（日）～令和6年2月29日（木）
4. 販売対象：利尻富士町民に限る
5. 販売内容：5,000円で1セット。商品券は6,500円分（500円券×13枚）。
 お一人様最大4セットまで購入可能です。
 （総販売数は6,000セット）
6. 購入方法：プレミアム商品券購入申込書に必要事項を記入のうえ購入願います。
 ※販売場所での混雑が予想されますので、事前に「申込書」に必要事項を記入し販売場所へお越しください。申込書が足りない場合は、コピーまたは当日販売場所設置の「申込書」をご利用願います。
7. 使用方法：町内の取扱加盟店にて現金同様に使用できます。ただし、商品券での釣銭は出ません。なお、購入時に取扱加盟店一覧をお配りします。
8. 注意事項：購入者の年齢制限はございません。

----- 切り取り -----

「利尻富士町プレミアム商品券」購入申込書

No.	氏名	住所	連絡先	購入セット・金額			役場記入欄
1		鴛泊・鬼脇 字		5,000円 ×	セット =	円	
2		鴛泊・鬼脇 字		5,000円 ×	セット =	円	
3		鴛泊・鬼脇 字		5,000円 ×	セット =	円	
4		鴛泊・鬼脇 字		5,000円 ×	セット =	円	
5		鴛泊・鬼脇 字		5,000円 ×	セット =	円	
合計				5,000円 ×	セット =	円	
※1. 上記購入者以外の方が代理で購入される場合は、下記の記入をお願いします。							受付・担当者印
	氏名	住所	連絡先	購入者との関係 ※当てはまる所に○印を つ			
				家族 ・ 親戚 ・ 知人			

保育士（正職員）を下記の通り募集しますので、ご希望の方は下記により提出書類を郵送又は持参のうえお申し込みください。

- ・ 募集人員 保育士 2名
- ・ 募集資格 保育士資格を有する方
地方公務員法第16条の欠格条項に該当しない方
- ・ 勤務場所 鷺泊保育所 又は 鬼脇保育所
- ・ 給料・手当 利尻富士町職員の給与に関する条例及び規則による
- ・ 勤務条件 利尻富士町職員の勤務時間、休暇に関する条例及び規則による
- ・ 採用日 別途決定いたします
- ・ 採用決定 面接試験により決定（面接日は別途調整します）
- ・ 提出書類 履歴書、健康診断書、保育士免許の写し
- ・ 申込期限 採用決定次第募集を締め切ります。
- ・ 申込先 利尻富士町役場福祉課福祉介護係 電話82-1113

令和6年度 保育所入所児童の募集について

来年度、令和6年4月から保育所へ入所希望される児童を募集しますので、下記内容をご確認の上、期日までにお申し込み下さい。

（現在入所されている方で継続入所を希望する方は、各保育所で継続申込書を配布します。）

また、4月以降（年度内）途中の入所をお考えの方につきましても、必ずご申請（提出書類が間に合わない等の場合はご相談）下さいますようお願いいたします。

- 1) 保育所名 鷺泊保育所 鬼脇保育所
- 2) 開所時間 午前8時00分～午後4時00分
※預かり保育（別料金）による午後4時00分～午後5時30分も可
- 3) 受付期日 令和5年11月6日（月）～令和5年12月8日（金）
- 4) 申請手続き 町ホームページより申請書類をダウンロードし（申請書様式は役場・鬼脇支所でも備え付けてあります）必要事項を記入・下記の必要書類添付の上、郵送、メール又は担当窓口までご提出下さい。

（提出書類 ①入所申請書 ②下記A～Hで該当する書類1枚）

※新規に申し込みされる方で令和5年1月1日時点で利尻富士町に住所がない方は世帯の所得課税証明書も添付下さい。

※メールで提出の際は、①②の他に公的身分証明書（マイナンバーカード又は運転免許証の写し）の画像を添付下さい。

○マイナポータル上でマイナンバーカードを利用した電子申請ができますので下記URLより確認いただきますようお願いいたします。

（URL：https://myrna.go.jp/SCK1501_02_001/SCK1501_02_001_Init.form）

マイナポータル QR コード →



- 5) 提出先 役場福祉課又は鬼脇支所（※継続入所の場合は各保育所）

（メール：fukushikaigo@town.rishirifujii.hokkaido.jp）

- 6) 入所対象児童 平成30年4月2日以降に生まれた家庭保育に欠ける児童

7) 保育所へ入所できる基準

保育所へ入所できる児童は、保護者が以下のいずれかの事由に該当する必要があります。

(添付が必要な書類も合わせてご確認ください)

- A 就 労 家庭外労働【→雇用主の就労証明書(母親分)を添付】
家庭内労働【→家庭保育が出来ない理由書を添付】
- B 疾病・障害 病気、けが療養中又は、精神・身体に障害があること【→診断書を添付】
- C 介護・看護 同居又は長期入院等をしている親族の介護・看護【→診断書を添付】
- D 災害復旧 災害の復旧にあたっていること【→罹災証明書等を添付】
- E 就職活動 就職活動を継続的に行っていること【→ハローワーク求職票等を添付】
- F 就 学 職業訓練校及び学校教育法に規定する学校等に在学していること
【→学生証等を添付】
- G 育児休暇 育児休暇の為、児童の保育ができない場合
【→関係を証明できる書類を添付】
- H その他 A~G以外に該当する場合【→家庭保育ができない理由書を添付】

8) 入所決定 町の規定により審査し、入所者を決定します。決定後、入所承諾書を申込者に交付します。(2月上旬を予定)また、入所が不相当と認めたときは、理由等を明記した不承諾通知書を交付するものとします。

9) 保育料等 国の無償化対象範囲をさらに拡大し、年齢・所得に関係なく、入所するすべての子供を無償化としています。ただし、「食材料費(給食費)」「入所している子ども一人につき月額4,800円については、無償化の対象外で原則保護者負担となります。

※「ひとり親・生活保護世帯」「年収360万円未満の世帯」「第3子以降の子どもがいる世帯」に該当する方は食材料費の月々の支払いが免除されます。

何かご不明な点がございましたら、福祉課福祉介護係(82-1113)までお問合せ下さい。

令和5年度北海道低所得世帯臨時特別給付金について

福祉課福祉介護係

道では、長引く物価高騰による負担増を踏まえ、低所得世帯の方々の暮らしを支援するため、道独自で「均等割りのみ課税されている世帯」に、本給付金の確認書を送付しています。

本給付金を受給するためには、道への手続きが必要です。

提出期限は12月1日までとなっていますので、お手続きがお済でない方につきましては、ご確認・ご注意いただきますようお願いいたします。

○給付金支給額：1万2千円

○支給対象となる世帯：世帯全員の令和5年度「均等割りのみ課税」の世帯
「均等割りのみ課税の方」と「非課税の方」で構成される世帯
※対象の世帯にはすでに道から確認書が送付されております。

○給付金の手続き

～世帯のすべての方が、令和5年1月1日以前から現住所にお住いの場合～

・対象となる世帯に、道からご案内事項が書かれた『確認書』が届きます。

中身を確認・必要事項の記入、必要書類を同封の上、道へ同封の返信封筒で返信してください。

～令和5年1月2日以降に現住所へ転入等した方がいる場合～

・対象となる世帯の方は、道HPに掲載されている『申請書』に必要事項の記入、必要書類を同封の上、道へ郵便等で申請してください(下記QRコード参照)。

【お問い合わせ】

北海道臨時特別給付金コールセンター TEL: 0120-175-043

受付時間 平日9:00~18:00



お知らせ『りしり富士』

HAC丘珠空港ハイヤープランの終了について

北海道エアシステム

2022年12月から北都交通さまとの連携によりサービスを行っていた、島民さま向けの「HAC丘珠空港ハイヤープラン」については、10月31日をもってサービスが終了となりましたので、お知らせいたします。

島民のみなさまには大変ご好評をいただいておりますが、昨今の運輸業界を取り巻くドライバー不足によりサービスの継続が難しいとの判断であり、何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。

なお、冬タイヤのチラシと一緒に配布しておりますので、引き続き利尻一丘珠線へのご搭乗をお待ちしております。

歳末チャリティー演芸会の中止について

利尻富士町社会福祉協議会

12月に鬼脇地区で開催を予定しておりました「第25回歳末チャリティー演芸会」については、社会福祉協議会役員で協議した結果、新型コロナウイルス感染症の感染予防の観点から、開催を中止させていただくこととなりました。

町民の皆様には状況をご理解いただき、来年度開催する際には、一層のご協力をいただきますようお願い申し上げます。

【お問い合わせ：社会福祉協議会（電話82-2791）】

「外出お助け車両」の運行について

利尻富士町社会福祉協議会

高齢者の方々の外出のお手伝いと、新型コロナウイルス感染症による閉じこもりの解消や、フレイル予防のため、「外出お助け車両」の運行を実施いたします。「冬期間の路線バスの乗り降りが不便」「待合時間が合わない」「買い物に行きたいけど頼める人がいない」「金融機関などで用事を足したい」など、ちょっとしたお出かけの際にぜひご利用ください。

1. 対象者 75歳以上で自家用車のない世帯の方
2. 運行期間 令和5年11月1日から令和6年3月31日まで
3. 利用範囲 買い物、金融機関、役場まで等、運転手に行先を申し付けください。
4. 利用方法
 - ・利用したい日を指定してください。
(ただし、運行日は月曜日～金曜日となります)
 - ・迎えに行く時間は、午後1時～午後3時の中で指定してください。
 - ・利用する人数については、**1名から3名まで**とさせていただきます。
(新型コロナウイルス感染症の対策のため)
 - ・**利用する前日まで**にご連絡ください。
5. 利用料 「無料」
6. 申込み 利用日の前日までに**社会福祉協議会「電話82-2791」**へご連絡ください。
7. その他 新型コロナウイルス感染症の感染予防のため、外出前の検温(37.5℃以上の方はご利用できません。)・マスクの着用・手指消毒のご協力をよろしくお願いいたします。

介護予防事業は、冬期における町民の方々（特に高齢者の方々）の閉じこもり予防や社会参加の機会づくりの場として11月から3月までの期間で実施いたします。

この事業は、無理なく身体を動かすこと、健康に関心を持つことができるプログラムを設定し、介護予防・認知症予防を目的として実施いたしますので、みなさんお誘い合わせのうえ、是非ご参加ください。

今年度も、月1回の開催を予定しております。

送迎が必要な方は、社会福祉協議会までお知らせください。

●11月は、「ふまねっと教室」を開催いたします！！

ふまねっととは、介護予防・認知症予防にも効果的な「運動学習プログラム」で、レクレーションのように楽しく無理なく身体を動かすことができます。

【鶯泊地区】日時 11月14日（火）午後1時30分～午後3時00分

場所 総合交流促進施設りぷら

【鬼脇地区】日時 11月21日（火）午後1時30分～午後3時00分

場所 鬼脇福祉の家

【連絡先：社会福祉協議会（電話82-2791）】



皆さまのご家庭にある「IP告知端末機」を使った
全国一斉情報伝達訓練を実施します！

訓練放送：令和5年11月15日（水） 午前11時00分頃

利尻富士町では、地震・津波災害やミサイル等による武力攻撃などの発生時に、全国瞬時警報システム（Jアラート）で送られる国からの緊急情報を、確実に皆様へお伝えできるよう、町内の「屋外スピーカー」とご家庭に設置の「IP告知端末機」からの情報伝達訓練を行います。この情報伝達訓練は、毎年全国で一斉に行われている訓練ですので、試験放送にご協力ください。

利尻富士町で当日実施する訓練は次のとおりです。

情報伝達手段	内 容
IP告知端末機 屋外スピーカー	各家庭に設置してあるIP告知端末機及び各地区の屋外スピーカーから、次の放送内容が一斉に放送されます。 ①チャイム ②「これは、Jアラートのテストです。」 ③放送画面が20分間表示 ※この放送は最大音量で放送されますのでご注意ください。 ※放送内容が異なることがありますのでご了承ください。

注意・災害等とお間違えないようご注意願います。

・試験放送の中止や内容変更を行う場合があります。

【お問い合わせ先】利尻富士町企画政策課 電話 82-2850

